

30年産米の「生産の目安」 前年の生産目標数量と同様の配分

鶴岡市農業振興協議会(会長・皆川治市長)は12月15日に「生産の目安」を決定し、市町村別の目安を同21日に公表しました。

農業再生協議会」は12月15日に「生産の目安」を決定し、市町村別の目安を同21日に公表しました。

同協議会は県産米の全国シェア(約4・5%)から算出し前年並みとなっております。鶴岡市には、前年比99・1増(0・18%増)の5万3873ト、基準を加えています。

国は107・7500円の米の直接支払交付金を廃止しますが、「水田活用の直接支払交付金(産地交付金)」は継続されます。

面積換算 (ha)		作付率 (%)
9	10=9/2	6=10/1
21,313	3511	58.3
12,123	1,978	58.3
9,210	1,591	57.8
6,099	1,023	57.5
2,937	526	58.2
1,871	362	56.6
221	38	100.0
53,774	9,029	58.1

平成30年産米に係る地域別生産の目安及び作付率(案)

	台帳面積 (ha)	配分基準単収 (kg/10a)	生産の目安(トン)			生産の目安(トン)(均等分)		
			面積換算 (ha)	作付率 (%)	面積換算 (ha)	作付率 (%)		
	①	②	③	④=③/②	⑤=④/①	⑥	⑦=⑥/②	⑧=⑦/①
鶴岡	6,018	611	21,415	3505	58.2	20,229	3,311	55.0
藤島	3,396	617	12,234	1,983	58.3	11,527	1,868	55.0
羽黒	2,747	583	9,251	1,587	57.7	8,811	1,511	55.0
櫛引	1,778	600	6,152	1,025	57.6	5,869	978	55.0
朝日	900	562	2,941	523	58.1	2,782	495	55.0
温海	638	520	1,880	362	56.7	1,827	351	55.0
乖離分								
合計等	15,477	601	53,873	8,985	58.0	51,045	8,514	55.0

※1. 本表は、慣行栽培を基準に作成しているものであり、減収カウント面積を含みません。
 ※2. 県から示された換算面積9,231haと本表の換算面積の合計8,985haの差246haが減収カウント面積相当分となります。
 ※3. 面積換算は小数点第1位を四捨五入、率は小数点第2位切り捨てしています。

水稲作付率の調整状況

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	増減
鶴岡	65.5	65.2	65.6	62.9	60.0	58.4	58.3	58.2	△0.1
藤島	68.6	67.9	67.8	64.3	61.3	58.3	58.3	58.3	0.0
羽黒	64.4	64.5	65.0	62.3	60.2	58.0	57.8	57.7	△0.1
櫛引	63.5	63.8	64.4	62.0	59.8	57.7	57.5	57.6	0.1
朝日	64.1	64.0	64.6	62.0	59.5	57.7	58.2	58.1	△0.1
温海	55.4	57.1	59.1	58.3	57.3	56.7	56.6	56.7	0.1
全市	65.3	65.1	65.5	62.8	60.2	58.1	58.1	58.0	△0.1

※本表は、均等配分に係る作付率に傾斜配分を加味した作付率である。

同協議会では重点作物に「ニラ」と「うるい」を追加します。大豆の団地加算は1ha以上と2ha以上の2段階に区分されます。GAP加算3000円/10アールが新設。

東郡電気事業ものがたり 14

東田川郡電気事業の偉大なる軌跡 早坂清輔(上町)

東郡電気事業の足跡を今に継ぎ、後世への夢 1

近代地方自治の揺籃期に発足した郡行政の行路も多事多彩であり、先人の苦勞が偲ばれる。勸農政策の推進を担い、乾田馬耕の普及、耕地整理事業の推進など、行政と農会組織がタイアップして進められた功績は大きい。

郡民の利益と郡財源の造成など、公益を第一義とする目的で、郡電気事業を創業し、郡営から組合営に移行し、幾多の苦勞と変遷を経て町村組合運営に脈々と引き継がれ、その業績を後世に伝えたいものだ。

後世への夢

そのために、私が提案したいことは次のようなものです。

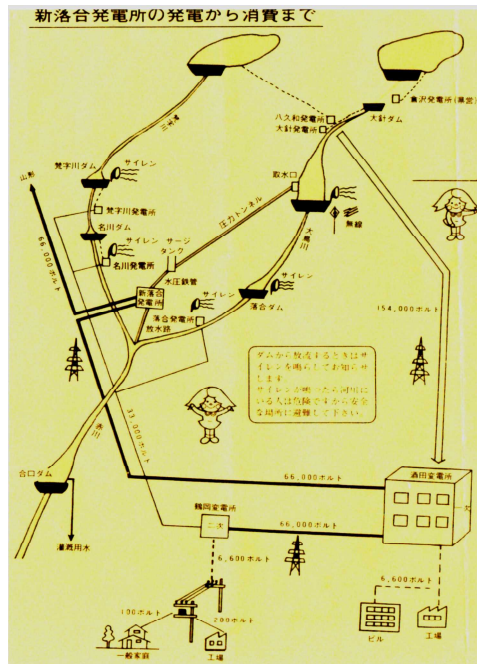
- ★東田川文化記念館内に東郡電気事業コーナーの設置。
- ★藤島歴史公園(ヒスカ)に隣接の藤島変電所の傍らの変電施設と鉄塔は東郡電気事業の施設であったので、その経緯や赤川水系における発電から消費までの流れの説明板の設置。
- ★水力発電の原理の学習施設として、公園内の水路を活用して水車発電装置の設置。

原発0への夢

公益事業として発足した電気事業も企業に取り込まれ、時代の変遷と進化を遂げてきた。公益事業であれば、今のような原発依存にはならなかったものが、東日本大震災の福島原発被災で明らかになったように、広域的な被害と停電で市民生活が麻痺してしまう現代となった。

山形県は2030年までに原子力発電所1基で発電する分の再生可能エネルギー資源を開発目標に掲げ、治山、治水、利水し環境保全を図るとしている。

食料と電力を地産地消し、安全・安心なコミュニティづくりを夢見ている。



クーデター

24日から4日間続いた猛吹雪で、佛様にあげる水の蛇口は凍りついていた。

その前の22日は東京でもかなり積もり、平成14年以来だという。

首都に雪が積もると、我が国の歴史を揺るがすような大事件が起こる。

古くは元禄15年12月14日(旧暦)(1703年1月30日)、赤穂浪士の吉良邸討ち入りがあった。

先日NHKの歴史番組を見ていたら、桶狭間の合戦で織田信長に亡ぼされた今川義元の4代後の子孫が吉良義央(きらよしひさ)だという。吉良上野介である。

安政7年3月3日(旧暦)(1860年3月24日)に、江戸城桜田門外で、大老井伊直弼を暗殺した「桜田門外の変」があった。

井伊掃部頭をもじって「好い鴨を網で取らず駕籠でとり」。また、首を取られても病臥と言いつつ「儉約で枕いらずの御病人」などと、陰湿な事件を笑いで収める江戸人のおおらかさがある。

昭和11年(1936)2月26日、いわゆる二・二六事件である。

皇道派の影響を受けた陸軍青年将校らが、「昭和維新 尊皇斬奸」をスローガンに、武力を以て元老重臣を殺害すれば、天皇親政が実現し、政財界の腐敗や

農村の困窮が収束できると考えていた。

決起将校らは昭和天皇に昭和維新を訴えたが、天皇はこれを拒否。

陸軍と政府は彼らを「叛乱軍」と呼び、包囲して投降を呼びかけた。

将校たちは下士官兵を原隊に復帰させ、一部は自決、大半の将校は投降したが、事件の首謀者達は銃殺刑に処された。

この時私は数え年6歳。高橋是清蔵相を始め何名か殺害された。

雪とは関係ないが、昭和7年(1932)5月15日、いわゆる五・一五事件と呼ばれるクーデターがあった。

私の生まれた昭和6年の翌年である。

武装した海軍の青年将校たちが総理大臣官邸に乱入し、犬養毅を殺害した。

この反省が国民から薄らぎ、情勢が変われば変えてもいいではないかという風潮を感じる。

「政府の行為によって再び戦争の惨禍が起こることのないように」反省し制定されたことは比較的知られているが、制定当時強調されたが、制定当時強調されたが、中学生であった私ですら今も知っている反省はもうほとんど話題にもならない。

1つは、戦力不保持

犬養首相に応接室に案内され、「話せばわかる」、歴史に残る犬養の言葉である。

犬養は首相に就任(1931・12・13)する16年前に酒田に来ていた。

地元の代議士候補伊藤知也の応援のため来酒し、大正4年(1915)2月に、同志の池田藤弥の自宅庭先で写真が残されている。

池田藤弥は私の妻恵の父である。



(写真・前列中央が犬養毅。同左端が池田藤弥・大正4年2月)

と戦争放棄の反省である。ワンマンと言われる。吉田茂元首相は、憲法制定国会で「これまでも(自衛)の名のもとに戦争が行われてきたので戦争を放棄した。」と明言した。

さらに自衛隊の前身である警察予備隊は、7万5千名、重装備は米軍とほぼ対等であったが、憲法に遠慮して警察の下部組織のような印象を持たせるため「予備」とした。

2つは、軍事費は国債を財源にしない反省

源は強制的に国民に買わせた国債で調達した。インフレで「ただの紙屑になってしまった」と嘆く母の姿を思い出す。

しかし東京オリンピック翌年の1965年、「建設国債」として「赤字国債」を初めて発行。以後は無制限で、現在はほぼ1000兆円(国民1人当り700万円)に累積している。

防衛能力の強化などと称して再び国債依存させてはならない。

多くが死んでいるのではないかと思われる。我が家で雀に餌を与えているが、餌場の犬走りや死ぬのもあるんだ。彼らにとって冬は、命がけで暮らす時期なのだ。数えきれない数の中にヒヨドリが1羽、今では仲良くクズ米を拾っている。そんなある年、鷹が集団を襲った時があった。雀は、垣根の中で動かなかつたものだった。

▲カラス、キジもくるが、こいつ等は野菜クズなどを捨てるコエズケが主で、ここには数年前、年老いた狸がよるよると来ていたものだ。春先、遠くの畑で死体を見たが、彼だつたらうと思っっている。

▲そんな畑には、狐が掘ったであろう雪穴を見たことがある。雪上は1m位で円錐形に土まで続いていた。ここで、暖かい血の鼠が食えたのか。(石川)

忘れられる憲法制定時の反省

1 あらためて憲法を学ぶ 青山崇



長い寒波で

この地域でフツポウソウと鳴く鳥を知っていますか。名前もかわい「このはすく」という小型のミミズクなのです。40年前、冬に藤島の添川で聞いたことがある。また数年前だが、今年のように吹雪が何日続いた年、道路で拾って庄内支庁の鳥獣保護係りに届けたいことがある。

▲ご存知かと思うが鷹・フクロウ・ミミズクなどは、白鳥・カモシカと同じように、死んだものでも届けなければならぬことになっていて。その時、これは腹が減って死んだのだ・と係りの話だ。俺から拾われた幸せなそのミミズクは今、鳥海山にある猛禽センターに剥製になって飾られている。今年もこう長く吹雪が続くと、猛禽類は人に知られず

源は強制的に国民に買わせた国債で調達した。インフレで「ただの紙屑になってしまった」と嘆く母の姿を思い出す。

しかし東京オリンピック翌年の1965年、「建設国債」として「赤字国債」を初めて発行。以後は無制限で、現在はほぼ1000兆円(国民1人当り700万円)に累積している。

防衛能力の強化などと称して再び国債依存させてはならない。

多くが死んでいるのではないかと思われる。我が家で雀に餌を与えているが、餌場の犬走りや死ぬのもあるんだ。彼らにとって冬は、命がけで暮らす時期なのだ。数えきれない数の中にヒヨドリが1羽、今では仲良くクズ米を拾っている。そんなある年、鷹が集団を襲った時があった。雀は、垣根の中で動かなかつたものだった。

▲カラス、キジもくるが、こいつ等は野菜クズなどを捨てるコエズケが主で、ここには数年前、年老いた狸がよるよると来ていたものだ。春先、遠くの畑で死体を見たが、彼だつたらうと思っっている。

▲そんな畑には、狐が掘ったであろう雪穴を見たことがある。雪上は1m位で円錐形に土まで続いていた。ここで、暖かい血の鼠が食えたのか。(石川)